

協会管掌健康保険の健康保険委員について

協会管掌健康保険におきましては、効率的かつ効果的な健康保険事業を推進するため、広報、相談、各種事業の推進、健康保険事業に関するモニター等の事業に協力していただく健康保険委員を以下応募要領のとおり募集いたします。

職場や地域で健康づくりの活動を行っている被保険者の方の多数の参加をお待ちしております。

－ 応募要領 －

- 健康保険委員の具体的な業務
 - ① 広報、相談
生活習慣病予防健診や事後指導の意義や内容等の周知、事業所内での健康保険制度の周知や相談
 - ② 各種事業の推進
職場や地域での健康づくり活動や参加の呼びかけ、被保険者等に対して健康保険事業に関する理解の促進
 - ③ 健康保険事業に関するモニター
- 報酬 無報酬です。
- 応募条件等
 - ① 北海道内の協会管掌健康保険の適用事業所にお勤めの方に限る
 - ② 健康保険に関する事務の経験を相当年数有し、現に勤務する事業所において社会保険に関する事務を担当されている方又はその事務を管理する職にあり、次の要件を満たす方
 - ア 健康保険委員への参加について、事業主の同意が得られる方
 - イ 職場及び地域において、健康づくりの活動実績を有する方又は保険事業の向上に熱意がある方
 - ③ 北海道内にお住まいの方
- 注意事項
 - ① 委員の選定には審査があります。
 - ② 応募条件など不明な点については、電話などにより事前にご確認ください。
 - ③ 選考結果につきましては、書類により通知いたします。

【お問い合わせ先】

〒001-8511

札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階

全国健康保険協会北海道支部 企画グループ

TEL：011-726-0352（代表）